明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による平成二十四年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件（総務三四七）　一
○労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（厚生労働五二二）　二
○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件（同五二三）　九
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
平成二十三事業年度独立行政法人日本学生支援機構の財務諸表、日本放送協会落札者等、住宅型式性能認定、企業年金基金設立関係　六一
地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告示

○総務省告示第三百四十七号

特別とん譲与税法施行規則（昭和三十二年総理府令第二十一号）第二条の規定により、一の開港に係る二以上の開港所在市町村の区域が一の税関（当該開港所在市町村の区域を管轄区域とする税関の支署若しくは出張所又は支署の出張所があるときは、当該税関の支署若しくは出張所又は支署の出張所とする。）の管轄区域に属する場合における平成二十四年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる当該開港所在市町村ごとの率を次のとおり定める。

平成二十四年九月二十七日

総務大臣　川端　達夫

道府県名	開港名	税関名	開港所在市町村名	率
北海道	函館港	函館税関	函館市	○・九四九四
			北斗市	○・○五〇六
	苫小牧港	函館税関苫小牧税関支署	苫小牧市	○・九三三八
			勇払郡厚真町	○・○六六二
	石狩湾港	函館税関小樽税関支署石狩出張所	小樽市	○・四九二二
			石狩市	○・五〇七八
宮城県	仙台塩釜港	横浜税関仙台塩釜税関支署	仙台市	○・九〇〇五
			塩竈市	○・〇四五三
			多賀城市	○・〇二九二
			宮城郡七ヶ浜町	○・〇二五〇
福島県	相馬港	横浜税関小名浜税関支署相馬出張所	相馬市	○・〇五六五
			相馬郡新地町	○・九四三五
茨城県	常陸那珂港	横浜税関鹿島税関支署日立出張所	ひたちなか市	○・五三一〇
			那珂郡東海村	○・四六九〇
	鹿島港	横浜税関鹿島税関支署	鹿嶋市	○・一〇〇〇
			神栖市	○・九〇〇〇
千葉県	木更津港	横浜税関千葉税関支署木更津出張所	木更津市	○・一四〇五
			君津市	○・六二一〇
			富津市	○・二三八五
	千葉港	横浜税関千葉税関支署	千葉市	○・三六一一
			市川市	○・〇〇五五
			船橋市	○・〇四一六
			習志野市	○・〇一八〇
			市原市	○・三二六五
			袖ケ浦市	○・二四七三
新潟県	新潟港	東京税関新潟税関支署	新潟市	○・五二七四
			北蒲原郡聖籠町	○・四七二六